

庁議（令和2年3月27日）結果について

- 1 開催日 令和2年3月27日（金）
- 2 場 所 持ち回りによる
- 3 出席者 市長、石田副市長、石黒副市長、教育長
市長室長、企画政策部長、総務部長
- 4 説明者 健康・こども部長
- 5 付議事項

(1) 平塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について

概要	<p>1 改正の要旨 令和2年3月10日付国事務連絡「新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対する傷病手当金の支給等について」に基づき、新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金を支給できる規定を設けるものです。</p> <p>2 施行期日 令和2年4月1日</p>
結果	審議の結果承認された。

以 上